

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2012年6月22日

大分県知事
廣瀬 勝貞 殿

提出者
住所 大分県速見郡日出町川崎字高尾4260
氏名 日本テキサス・インスツルメント(株)日出工場
工場長 児玉 衛一
電話 0977-72-1115

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本テキサス・インスツルメント株式会社日出工場
事業場の所在地	大分県速見郡日出町川崎字高尾4260
計画期間	2012年1月1日～12月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業/電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	製品出荷数(2011年度実績): 62百万個
③従業員数	515名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格

A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（2011年度）実績】																		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり																	
	排 出 量	t	t																
(これまでに実施した取組)																			
①現状	<ul style="list-style-type: none"> • 薬品使用時間の延長による排出量の抑制 • 薬品使用量の最適化による排出量の抑制 • 薬品槽洗浄回数の見直しによる排出量の削減 • 過酸化水素分解装置の導入による排出量の削減 • 包装材の通い容器化 																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【目標】</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>別紙のとおり</th> <th></th> </tr> <tr> <th>排 出 量</th> <th>t</th> <th>t</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(今後実施する予定の取組)</td></tr> <tr> <td>②計画</td><td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> • 更なる薬品使用時間の延長による排出量の削減 • イオン交換樹脂再生時の薬品使用量削減による排出量削減 • 適正な工程管理による廃棄原材料の低減 </td></tr> </tbody> </table>				【目標】			産業廃棄物の種類	別紙のとおり		排 出 量	t	t	(今後実施する予定の取組)			②計画	<ul style="list-style-type: none"> • 更なる薬品使用時間の延長による排出量の削減 • イオン交換樹脂再生時の薬品使用量削減による排出量削減 • 適正な工程管理による廃棄原材料の低減 		
【目標】																			
産業廃棄物の種類	別紙のとおり																		
排 出 量	t	t																	
(今後実施する予定の取組)																			
②計画	<ul style="list-style-type: none"> • 更なる薬品使用時間の延長による排出量の削減 • イオン交換樹脂再生時の薬品使用量削減による排出量削減 • 適正な工程管理による廃棄原材料の低減 																		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類：ガラス屑、木くず、金属屑、汚泥、廃プラスチック類、廃酸、廃アルカリ、廃油 分別に関する取組：極力成分毎に廃液を分別回収
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の材質別分別による有価化を図る

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	—		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	—		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
	— t		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		
	— t		
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（一 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2011 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> • 契約前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況等）と委託後の定期的な処理状況の現地確認 • 二次委託処理業者への管理強化の依頼 • 必要に応じた廃棄物の性状分析の実施と分析結果の処理委託業者への通知 			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> • 現委託業者の優良認定取得の依頼 • 新規優良認定処理業者の開拓 			
※事務処理欄			

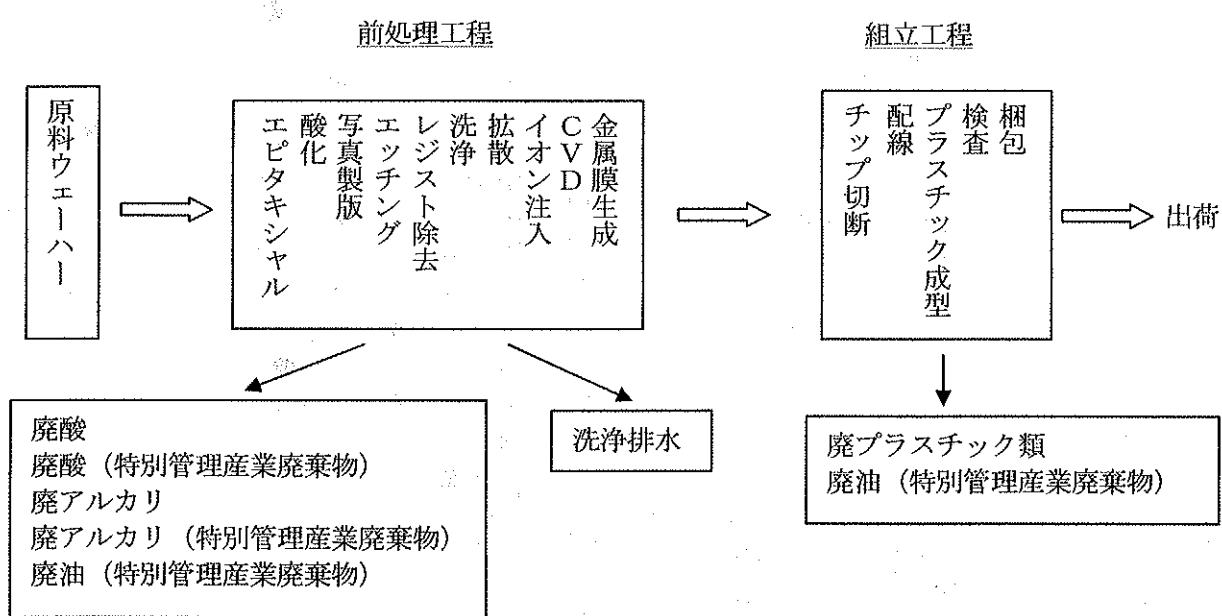
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

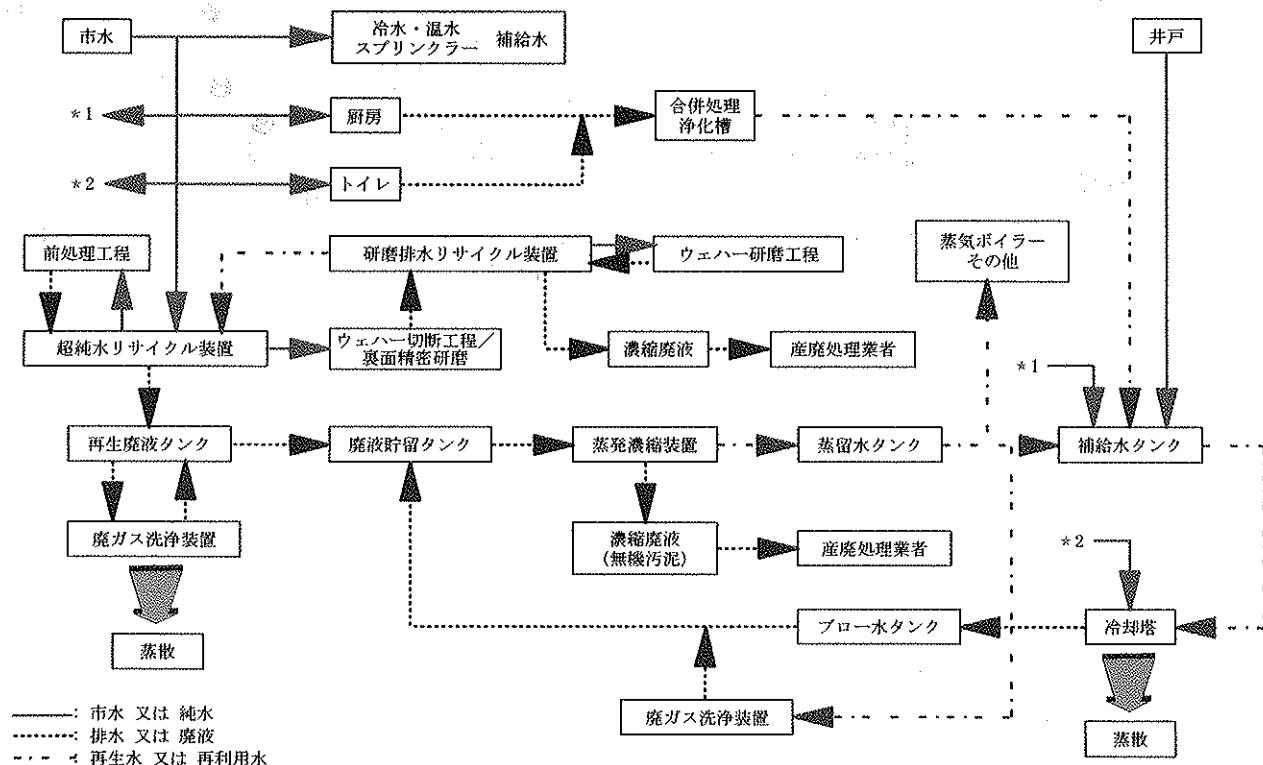
別紙

産業廃棄物の一連の処理の工程

1. 産業廃棄物発生工程図－1



2. 産業廃棄物発生工程図－2



3. 産業廃棄物委託処理状況

廃棄物の 種類		発生源	性状	排出量 トン/年	処理方法（現状の工程） —凡例— (中)：中間処理（最）：最終処分 ○：自己処理 ●：委託処理
名称					
ガラス屑	ガラスくず	工場全体	固体状	1	破碎・溶融後カレット及び路盤材として再資源化(中)●
木くず	木くず	工場全体	固体状	6	破碎後、燃料として再資源化(中)●
汚泥	無機汚泥	排水処理工程 (図2)	スラリー状	319	焼却後、セメント・製鉄原料として再資源化(中)●
				151	混合後、セメント原燃料として再資源化(中)●
	廃活性炭等	排水処理工程 (図2)	固形状	11	脱水(中)●⇒脱水処理後、セメント工場にて焼成処理●
金属屑	金属屑	工場全体	固形状	5	圧縮(中)●⇒再資源化
				1	破碎又は溶融後、鉄原料として再資源化(中)●
廃アルカリ	アンモニア廃液	前処理工程 (図1)	液状 pH10	318	中和後工業用水又は焼却炉冷却水として有効利用(中)●
廃プラスチック類	廃モールド・プラスチック	組立工程 (図1)	固形状	4	セメント燃原料の一部として再資源化(中)●
	雑廃プラスチック	工場全体	固形状	25	破碎・溶融・減溶(中)●⇒破碎、溶融又は減溶後再資源化
				27	破碎・圧縮・固化(中)●⇒固形燃料(RPF)として再資源化
廃酸	シリコン研磨廃液	排水処理工程 (図2)	液状 pH5	99	中和・濾過・脱水(中)●⇒路盤材として再資源化(15トン/年)●
	硫酸廃液	前処理工程 (図1)	液状 pH3	94	排水生物処理用助剤として再資源化(中)●
廃油	廃潤滑油等	工場全体	液状	0.2	油水分離後燃料として再資源化(中)●
合計				1061	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者	工場長																		
環境安全衛生管理者	施設グループ長																		
廃棄物管理者 (特別管理産業廃棄物管理責任者)	施設グループ環境担当技師																		
廃棄物実務担当	施設グループ環境担当(2名)																		
役割	<table border="1"> <tr> <td>統括責任者</td><td>廃棄物処理に関する事項の最終決定、承認</td></tr> <tr> <td>環境安全衛生管理者</td><td>工場全体の環境管理活動の指揮 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進に関する事項の指揮</td></tr> <tr> <td>廃棄物管理者</td><td>工場全体の廃棄物の管理業務</td></tr> <tr> <td>廃棄物実務担当</td><td> 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 工場廃棄物管理規則の策定及び改廃の起案 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育 </td></tr> <tr> <td>部門環境安全衛生責任者</td><td> 自部門より発生する廃棄物の管理状況の把握 職場廃棄物管理担当者の任命 自部門より発生する廃棄物の削減・リサイクルの推進 廃棄物削減・再生利用に関する目標達成のためのプログラムの実行 </td></tr> <tr> <td>職場廃棄物管理担当者</td><td>職場における廃棄物管理</td></tr> <tr> <td>工場環境安全衛生委員会</td><td>工場で発生する廃棄物に関する削減目標の設定 削減目標に対する進捗状況のレビュー</td></tr> <tr> <td>排出物削減部会</td><td> 原料の使用量、及び液状廃棄物に関する削減目標の検討 削減目標達成の為のプログラムの策定 原材料使用状況、及び液状廃棄物の発生状況の監視と改善状況の確認 </td></tr> <tr> <td>エコマインドチーム</td><td> 社員の環境意識向上のための活動推進 廃棄物の分別徹底のための活動推進 </td></tr> </table>	統括責任者	廃棄物処理に関する事項の最終決定、承認	環境安全衛生管理者	工場全体の環境管理活動の指揮 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進に関する事項の指揮	廃棄物管理者	工場全体の廃棄物の管理業務	廃棄物実務担当	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 工場廃棄物管理規則の策定及び改廃の起案 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育	部門環境安全衛生責任者	自部門より発生する廃棄物の管理状況の把握 職場廃棄物管理担当者の任命 自部門より発生する廃棄物の削減・リサイクルの推進 廃棄物削減・再生利用に関する目標達成のためのプログラムの実行	職場廃棄物管理担当者	職場における廃棄物管理	工場環境安全衛生委員会	工場で発生する廃棄物に関する削減目標の設定 削減目標に対する進捗状況のレビュー	排出物削減部会	原料の使用量、及び液状廃棄物に関する削減目標の検討 削減目標達成の為のプログラムの策定 原材料使用状況、及び液状廃棄物の発生状況の監視と改善状況の確認	エコマインドチーム	社員の環境意識向上のための活動推進 廃棄物の分別徹底のための活動推進
統括責任者	廃棄物処理に関する事項の最終決定、承認																		
環境安全衛生管理者	工場全体の環境管理活動の指揮 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進に関する事項の指揮																		
廃棄物管理者	工場全体の廃棄物の管理業務																		
廃棄物実務担当	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 工場廃棄物管理規則の策定及び改廃の起案 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育																		
部門環境安全衛生責任者	自部門より発生する廃棄物の管理状況の把握 職場廃棄物管理担当者の任命 自部門より発生する廃棄物の削減・リサイクルの推進 廃棄物削減・再生利用に関する目標達成のためのプログラムの実行																		
職場廃棄物管理担当者	職場における廃棄物管理																		
工場環境安全衛生委員会	工場で発生する廃棄物に関する削減目標の設定 削減目標に対する進捗状況のレビュー																		
排出物削減部会	原料の使用量、及び液状廃棄物に関する削減目標の検討 削減目標達成の為のプログラムの策定 原材料使用状況、及び液状廃棄物の発生状況の監視と改善状況の確認																		
エコマインドチーム	社員の環境意識向上のための活動推進 廃棄物の分別徹底のための活動推進																		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2011年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス屑	木くず	汚泥	金属屑	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	合計
排出量	1t	6t	481t	6t	318t	56t	193t	0.2t	1,061t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス屑	木くず	汚泥	金属屑	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	合計
排出量	4t	5t	443t	13t	349t	50t	190t	1t	1,046t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2011年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス屑	木くず	汚泥	金属屑	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	合計
全処理委託量	1t	6t	481t	6t	318t	56t	193t	0.2t	1,061t
優良認定処理業者への処理委託量	—t	—t	161t	—t	137t	37t	99t	—t	434t
再生利用業者への処理委託量	1t	6t	481t	6t	318t	56t	193t	0.2t	1,061t
認定熱回収業者への処理委託量	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス屑	木くず	汚泥	金属屑	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃酸	廃油	合計
全処理委託量	4t	5t	443t	13t	340t	50t	190t	1t	1,046t
優良認定処理業者への処理委託量	2t	—t	150t	5t	150t	35t	95t	—t	437t
再生利用業者への処理委託量	4t	5t	443t	13t	340t	50t	190t	1t	1,046t
認定熱回収業者への処理委託量	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t